

岩美町公共下水道浦富処理区推進協議会の経過

開催回	開催日	協議事項	内容
	H15.7.29	岩美町公共下水道(浦富処理区)推進協議会 (仮称)準備会開催 ・規約(案)について ・役員数・役員について	各支部の立ち上がりを待ち、協議会設立とする ・規約は協議会で決定予定 ・各支部5名、会長1名、副会長3名の意見
1	H15.8.26	第1回岩美町公共下水道浦富処理区推進協議会 ・規約について ・役員数・役員について ・受益者負担金の賦課方法について ・整備状況について説明	・規約を決定。同日施行。 ・会長1名、副会長3名で決定
2	H15.12.16	・受益者負担金について	・口数賦課による受益者負担金について了解
3	H16.11.12	・吉田川の維持管理について	・吉田川の維持管理を、規約の事業・目的の欄に加える (処理場建設を同意する条件、要望となっている。) ↓ ・維持管理費として受益者に負担金をお願いする案を作成することとなった。
4	H17.2.18	・規約の一部改正について (吉田川流域の環境美化を加えることについて) ・吉田川維持管理に係る負担金について	・吉田川美化推進の負担金なり労力提供が、求められる ことで改正は見送られる。 ・次回町長出席の上協議する。

開催回	開催日	協議事項	内容
5	H17.3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・規約の一部改正について ・吉田川維持管理に係る負担金について 	<ul style="list-style-type: none"> ・規約の改正を承認、同日施行 ・吉田川環境美化の方策については、協議会において継続協議する。
6	H17.9.9	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田川の維持管理について 	
7	H18.1.13	<ul style="list-style-type: none"> ・役員改選について ・吉田川の美化委員会について 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧役員が再選 ・規約の中身は検討せず。次回検討
8	H18.10.26	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田川の維持管理について ・加入促進について 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田川環境美化委員会規程について協議
9	H20.3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・役員改選 ・吉田川の維持管理について ・加入促進について 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長留任等 ・吉田川美化委員会の内容について
10	H20.8.26	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田川の維持管理について ・加入促進について 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田川環境美化委員会規程を決定、同日施行。 <p>今後この委員会で吉田川の環境美化について協議していくこととなった。</p>
11	H21.12.1	<ul style="list-style-type: none"> ・加入促進及び接続率について ・吉田川環境美化委員会の協議経過について 	<ul style="list-style-type: none"> ・加入促進継続 ・土木愛護ボランティアの検討を行うこと。

開催回	開催日	協議事項	内容
12	H23.2.15	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田川環境美化委員会の提言について ・公共下水道浦富処理区整備状況について ・加入促進及び接続率について ・規約等改正について 	<ul style="list-style-type: none"> ・美化委員会 廣谷会長から提言の説明 →提言どおり遂行。美化委員会は継続させることに決定 ・事務局を所管する課名の変更
13	H23.5.19	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選出について ・加入促進及び接続率について 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度融資、リフォーム助成等の制度に関する質疑
14	H24.5.17	<ul style="list-style-type: none"> ・加入促進及び接続率について ・その他 秋の吉田川清掃への参加について 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度融資、リフォーム助成等の制度に関する質疑 ・世帯数の考え方や使用料算定基礎に関する質疑(後日回答)
15	H25.5.28	<ul style="list-style-type: none"> ・加入促進及び接続率について ・秋の吉田川清掃への参加について ・役員選出について 	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化依頼のチラシについて質疑 ・来年から草刈作業を年1回→2回へ
16	H26.5.27	<ul style="list-style-type: none"> ・加入促進及び接続率について ・吉田川水質検査結果について ・秋の吉田川清掃への参加について 	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム助成、接続世帯数等に関する質疑 ・春の吉田川清掃についても、秋と同様、各支部に依頼することについて了解 ・特段の協議事項がない限り、協議会を招集しないことを決定(各種報告事項については、資料送付とする。)
17	H27.5.27	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選出について ・加入促進及び接続率について ・秋の吉田川清掃への参加について ・規約改正について 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長を選出 ・以後、会長及び副会長の選任は規約で定めるため、規約改正(会長は浦富地区から、副会長は田後・本庄・岩井の各地区から1名ずつ選任)